



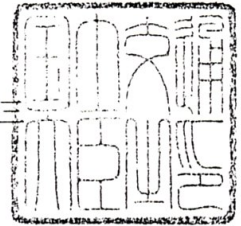
認 定 書

国住指第 2814 号

平成 19 年 3 月 1 日

因幡電機産業株式会社
代表取締役社長 守谷 承弘 様

国土交通大臣 冬柴 鐵三



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第129条の2の5第1項第七号ハ[防火区画貫通部1時間遮炎性能]の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

PS060FL-0351

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

硬質塩化ビニル管/黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・セメントモルタル充てん/床耐火構造/貫通部分(中空床を除く)

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添のとおり

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

硬質塩化ビニル管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・セメント
モルタル充てん／床耐火構造／貫通部分(中空床を除く)

2. 申請仕様の寸法：

申請仕様の寸法を表1に示す。

表1 申請仕様の寸法

項 目		申 請 仕 様
開 口 部	形状	円形：φ182mm以下
	面積	0.0261m ² 以下
占 積 率 (開口面積に対する管の断面積総合計の割合)		83.2%以下(管継手) 52.1%以下(直管)
貫通する床の構造等		A L Cパネル又は鉄筋コンクリート 厚さ： 100mm以上

3. 申請仕様の主構成材料：

申請仕様の主構成材料を表2及び管の構成材料を表3に示す。

表2 申請仕様の主構成材料

項目	申請仕様			
熱膨張性シート	材料	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス		
	寸法	総厚さ：2.25mm以上 幅：110mm以上		
	基材	材料	アルミニウムはく張ガラスクロス	
		厚さ	0.25±0.12mm	
	シート	材料	黒鉛含有ブチルゴム	
		厚さ	2.0mm以上	
		組成 (質量%)		
充てん材	材料	セメントモルタル		
	組成 (質量%)	普通ポルトランドセメント	25	
		砂	75	
充てん量	隙間を密に充てん			

表3 申請仕様の管の構成材料

項 目		申 請 仕 様	
給水管 ・ 排水管	硬質塩化ビニル管 (直管)	材料	リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (JIS K 9798)
		外径	φ 48.0～φ 140mm (記号：RFVP) ただし、直管で貫通部に用いる場合は、φ 48.0～φ 114mm
		厚さ	3.6～7.0mm (記号：RFVP)
	硬質塩化ビニル管 (管継手)	材料	種類：①、②又は③ ①排水用硬質塩化ビニル管継手 (JIS K 6739) (記号：DV) ②水道用硬質塩化ビニル管継手 (JIS K 6743) (記号：TS、HITS) ③耐熱性硬質塩化ビニル管継手 (JIS K 6777) (記号：HT) ただし、JISに規定する外径及び厚さ以外の管については、 材料の機械的特性等と同等である。
		受口外径	φ 53.3～φ 150.1mm (記号：DV) φ 57.0～φ 157.0mm (記号：TS、HITS) φ 58.0～φ 157.0mm (記号：HT) ただし、ソケットの場合はφ 53.3～φ 181.0mm (記号：DV、TS、HITS、HT)
		厚さ	2.5～4.7mm (記号：DV) 4.15～8.1mm (記号：TS、HITS) 4.75～8.1mm (記号：HT)
		パッキン材	あり又はなし 合成ゴム系

4. 申請仕様の副構成材料：
申請仕様の副構成材料を表 4 に示す。

表 4 申請仕様の副構成材料

項目	申請仕様		
	材料		
接着剤	組成 (質量%)	塩化ビニル・酢酸ビニル共重合樹脂系	
		種類：①、②又は③	
		①	
		塩化ビニル・酢酸ビニル共重合樹脂	24
		シクロヘキサノン	32
		メチルエチルケトン	12
		テトラヒドロフラン	32
		②	
		塩化ビニル・酢酸ビニル共重合樹脂	19
		シクロヘキサノン	36
メチルエチルケトン	27		
アセトン	18		
③			
塩化ビニル・酢酸ビニル共重合樹脂	14		
シクロヘキサノン	38		
メチルエチルケトン	29		
アセトン	19		
	塗布量	1500g/m ² 以下	

5. 申請仕様の構造説明図：
申請仕様の構造説明図を図 1 及び図 2 に示す。

単位 mm

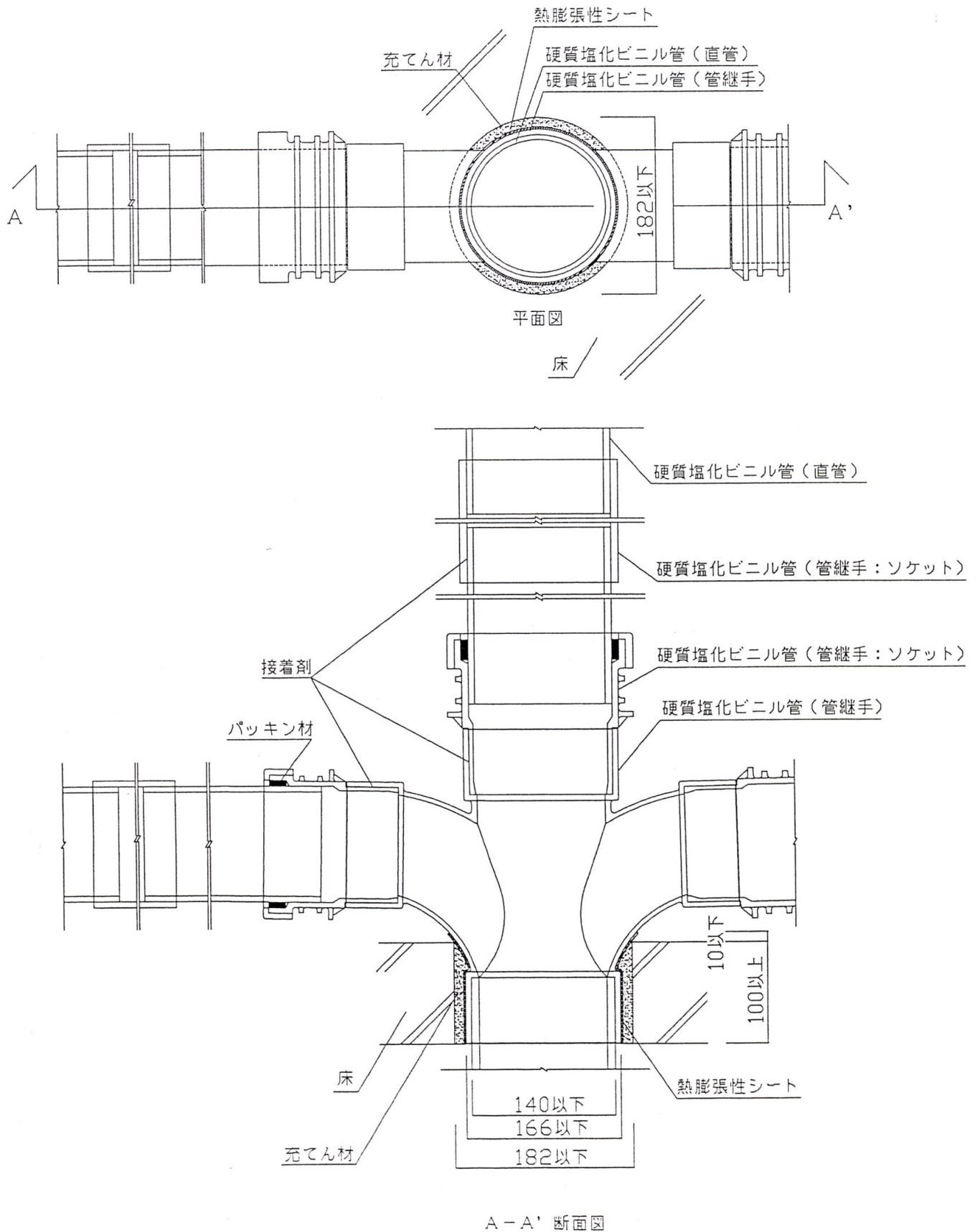


図1 構造説明図

単位 mm

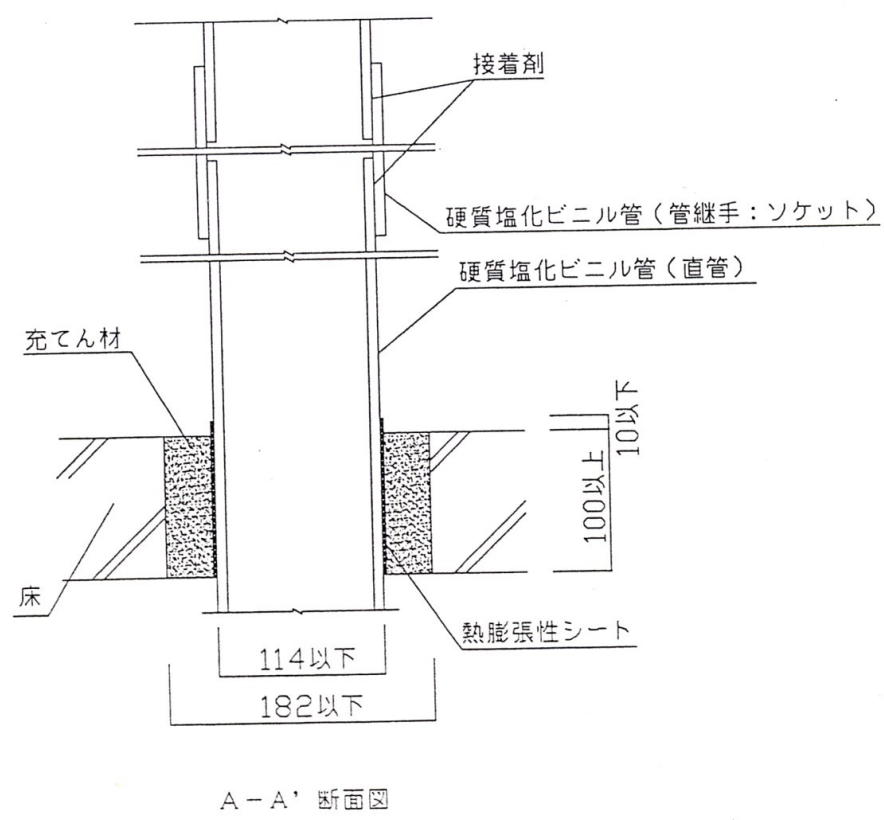
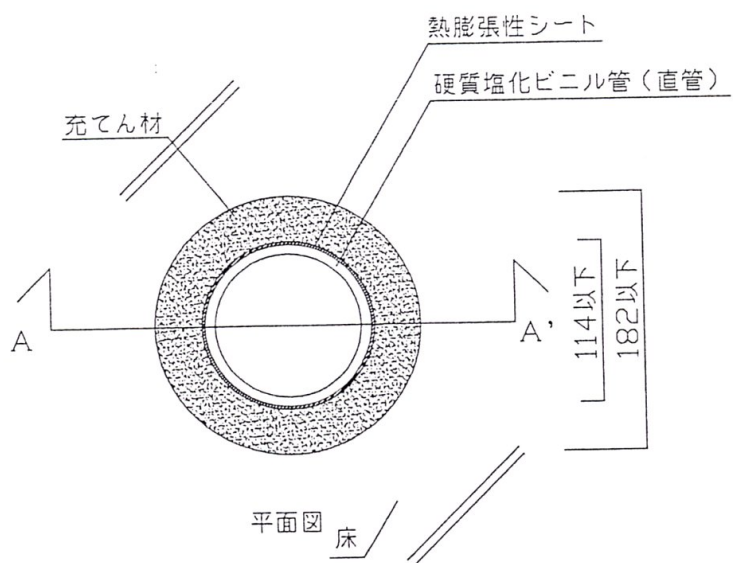


図2 構造説明図

6. 施工方法：

施工図を図3及び図4に示す。

施工は以下の手順で行う。

(1) 開口部の確認

開口部の開口面積、管の寸法（給水管・排水管の断面積及び種類等）、占積率、床の仕様、床の厚さ等が申請仕様に適していることを確認する。

(2) 熱膨張性シート巻付け位置の設定

管又は、管継手の熱膨張性シートを巻付ける位置に墨出しをする。墨の位置は巻付けた熱膨張性シートが確認でき、かつ熱膨張性シートが100mm以上貫通部に入る位置となるようにする。

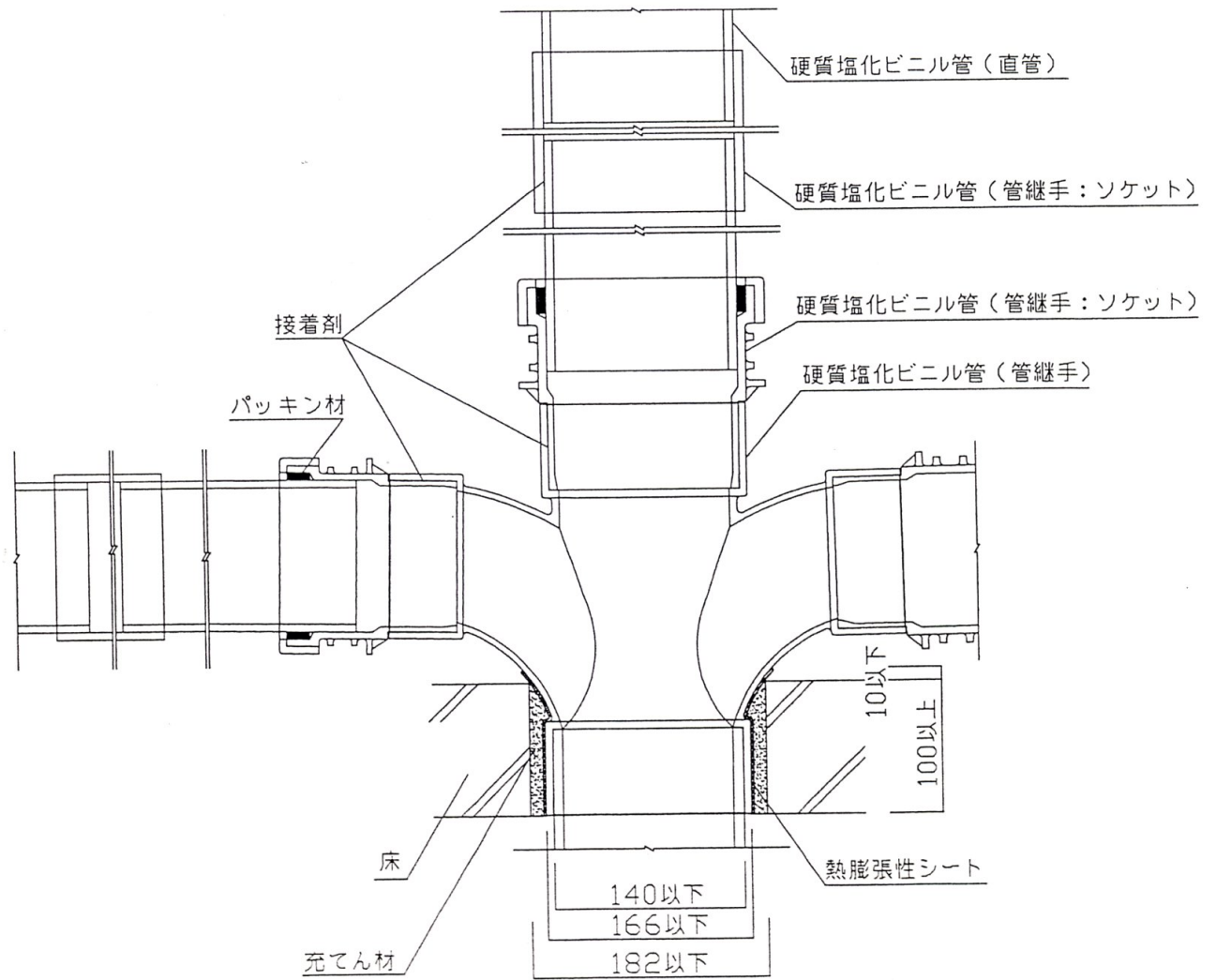
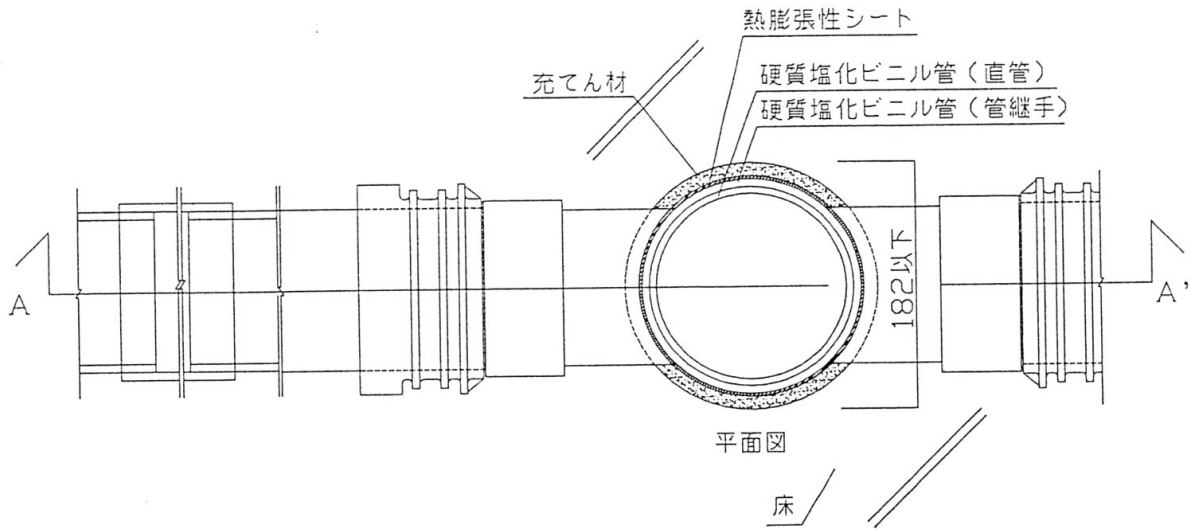
(3) 熱膨張性シートの巻付け

上記墨出しした位置に従い、熱膨張性シートを巻付ける。なお、熱膨張性シート巻付けの初端と終端は、隙間なく必ず接するように巻付けるか又はオーバーラップさせること。

(4) 開口部の埋戻し

管を所定の位置に設置し、隙間を充てん材(セメントモルタル)で密に充てんする。

単位 mm



A-A' 断面図

図3 施工図

単位 mm

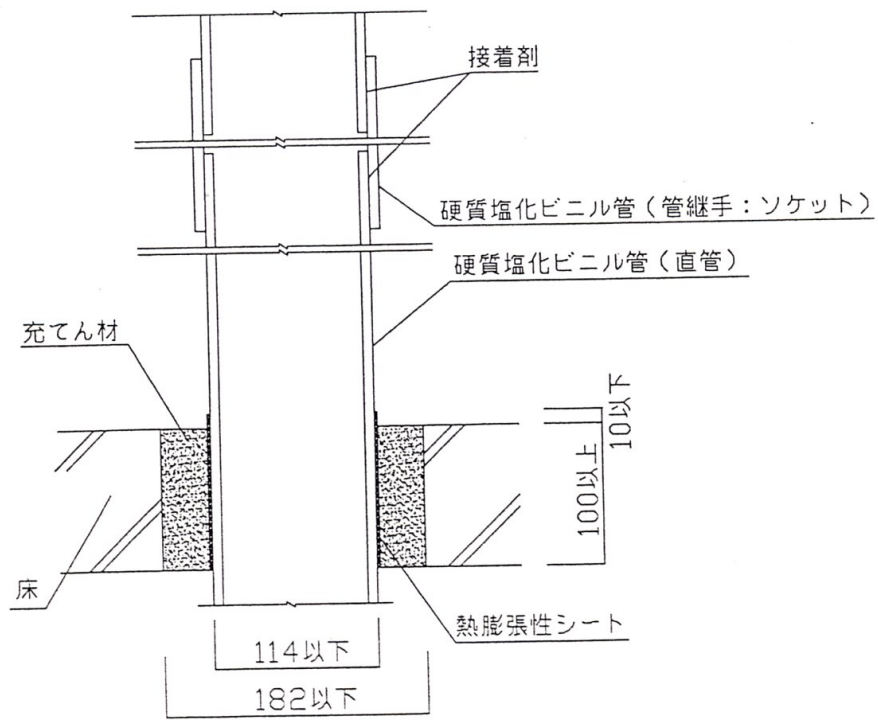
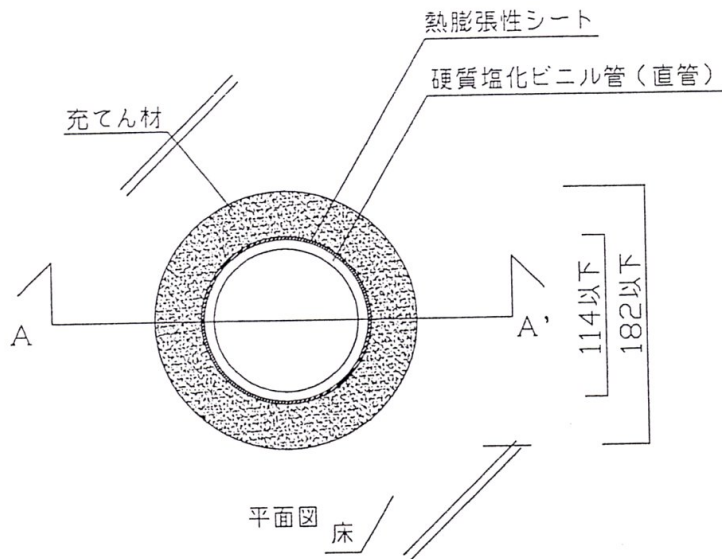


図4 施工図